



NO1940号

2020年7月22日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

# 秋厚労ニュース

# 情報求める声多く

## 新型コロナ アンケート

5月8日～6月1日実施の「新型コロナウイルス “みんなの困っていること” アンケート」に、紙版・web版を合わせて268件の回答が集まりました。新型コロナへの対応に関する内容は113件、賞与・手当等に関する内容は45件、その他労働環境などに関する内容は125件でした（重複あり）。

アンケート集計結果より(一部要約・抜粋)

## 《新型コロナウイルスに関すること》

- 子どもの休校や、コロナ感染した場合の対応・補償はどうなるのか？
- コロナ感染者の対応をした時、自宅帰宅はしたくない。宿泊先はどうなる？
- 一律な対応・手順が出来ないのはわかるが、情報がほしい
- 感染を防ぐため出かけられないので、気分がふさぎがち
- 院内感染がおこらないか不安
- マスク、手袋、消毒剤など物資不足
- 物資調達担当の職員も現場でとても苦労している
- 細かい所がギリギリまで決まらず、変更や周知不足がある
- コロナのため面会対応、TEL連絡が多く、日々の業務が進まないことが多い
- 結婚休暇の有効期間延長をしてほしい
- 一人職場のため、コロナに感染するわけにはいかない、と気疲れしている
- コロナ患者の入院中、病棟のスタッフが少なくなり、平日も最低限の人数、他チームの夜勤もついた

宿泊先などはどうなるのかなど、情報を求める声が多く寄せられました。「細かい所がギリギリまで決まらず、日々変更したり周知されなかつたり」「院

特に多いのは人手不足を訴える声です。「コロナウイルス対応前に人員をギリギリで行っているため、実際に発生した場合は

どこまでできるのか心配」「人手不足で日々忙しすぎるため、もう少し余裕をもつて働きたい。事故につながりそうで怖い」などの

自分が感染したら…感染者に対応した時の宿泊先は？  
内感染になることが怖い。  
新型コロナへの対応に関して、「子どもの学校が休校になり勤務できなくなったら、どうなるのか」「自分が感染した場合どうなるのか」「感染者の対応をした時、自宅帰宅はしたくない。宿泊先などはどうなるのかなど、情報を求める声が多く寄せられました。」「ボーナス減らされたら生きれない」など、年間手当を心配する声も出されました。

声が42件寄せられました。

7月4日(土)の中央執行委員会では、集計結果をもとに論議。

9日(木)、寄せられた声のうち「仕事以外で新型コロナに感染した場合の対応」「宿泊先の確保」などについて経営者に文書回答を求める申し入れを行いました。

## 《給与、年間手当、諸手当に関すること》

- 冬の手当を最低二か月！！
- 給料が公的機関と比べて、まだまだ低い
- 結婚している人の住宅手当を上げてほしい
- 仕事の忙しさと給料が合っていないように感じる
- パートの時給が上限に達した後、1年10円でも良いから上げてほしい
- 60歳以上の臨時職員のボーナスを半額でも支給してもらえないか

など

## 《その他労働環境に関すること》

- 人手不足が事故につながりそうで怖い
- 新人指導が充分にできていない
- 定時で帰りたい、残業が多い
- 管理職から「早く！(仕事を終わって)」と追い立てられ、ミスが増えた
- 休日でも委員会・会議に参加するのが普通になっている
- ちゃんと時間外を書かせてほしい
- 夜勤前や明けを休みにカウントされるのは体力的にきつい
- 平日に働いた後、直ちも続けて働くのは体力がもたない
- 休みがほしい、有休がほしい
- 希望する病院で働けるよう調整してほしい
- 職員のワークライフバランスを考え、地元優先で配置してほしい
- パワハラがある

など

## 《この間、経営側に確認していること》

## ①子どもの休校で勤務できない場合

(3月5日経営側文書、7月9日申し入れの内容)

→ 2月27日から3月31日までは、まず有給休暇で対応し、有給休暇がない職員（臨時職員を含む）については特別休暇で対応した。対象期間が終わったため、秋厚労は「今後また休校になった場合は、最初から特別休暇で対応してほしい」と申し入れ。

## ②新型コロナの影響で結婚休暇を取得できなかった場合

(7月9日事務折衝で経営側が話した内容)

→ 原則「1年以内」となっているが、新型コロナの影響で取れなかつた分については、職場内で了解が取れていれば、良いと思う。